

## 広域化・共同化計画の推進支援 持続可能な事業運営に向けて

### ● 広域化・共同化計画の背景

「経済財政運営と改革の基本方針2017」(2017年6月9日閣議決定)においては「上下水道等の経営の持続可能性を確保するため、令和4年度までの広域化を推進するための目標を掲げる」ことが明記されました。

また、「経済・財政再生計画改革工程表改定版」においては、2022年度(令和4年度)までにすべての都道府県において広域化・共同化に関する計画(以下「広域化・共同化計画」という。)を策定することが目標として掲げられました。

これを受け、2022年度末までに全47都道府県で広域化・共同化計画の策定がなされたところです。

### ● 広域化・共同化計画の位置づけ

都道府県や市町村等は、2022年度末に策定した広域化・共同化計画に従い、計画に定めた個別メニューの検討、合意形成を図り、事業化を進める必要があります。

広域化・共同化計画は、都道府県構想を構成する「整備・運営管理手法を定めた整備計画」の一部として位置づけられています(図1参照)。そのため、広域化・共同化計画に位置づけた個別メニューの推進に当たっては、各市町村の汚水処理施設の整備・改築に関する構想や計画等の関連計画と調整しつつ、検討を進める必要があります。

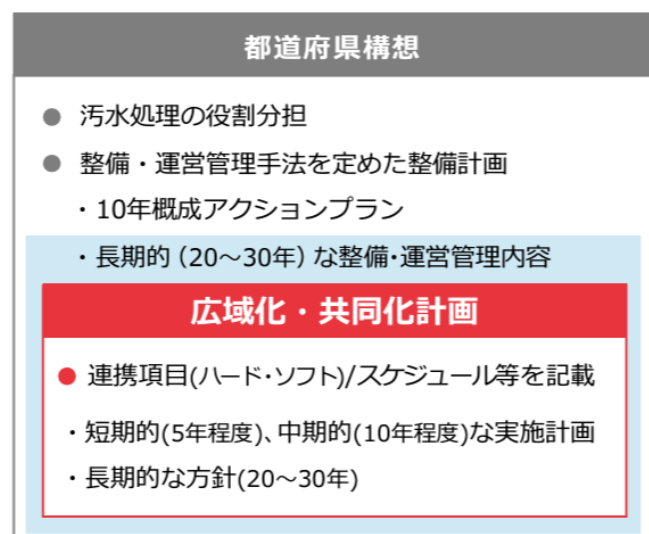


図1 広域化・共同化計画の位置づけ

出典:国土交通省「広域化・共同化計画実施マニュアル(改訂版)」

### ● 計画の推進体制

広域化・共同化の取組みは、中心的役割を期待されている都道府県による進捗管理を起点として、都道府県と市町村等が連携して個別メニューの検討、合意形成を図り、事業化を進めます。

想定される広域化・共同化計画の推進体制を図2に示します。広域化・共同化の検討に当たっては、汚水処理に係る部局(下水道、集落排水、合併処理浄化槽等)のみならず、し尿処理部局も参画することが望ましい形といえます。

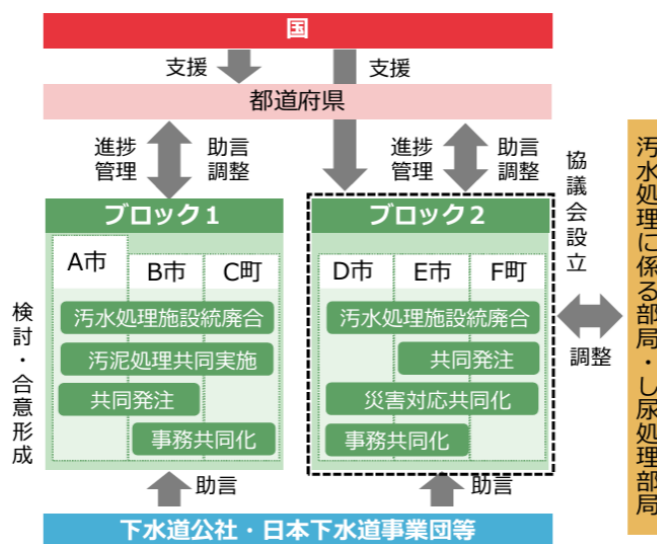


図2 広域化・共同化計画の推進体制

出典:国土交通省「広域化・共同化計画実施マニュアル(改訂版)」

### ● 計画の見直し

広域化・共同化計画の見直しは、上位計画である都道府県構想にならない、5年に1回の定期的な点検が基本となります。定期的な点検に加え、多くの住民の利害に影響が生じうる新たな個別メニューの立案や取り止め等の変更があった場合には、随時の計画見直しが必要です。

#### (1) 定期的な見直し

広域化・共同化計画は、5年に1回の定期的な点検を基本として、その内容の見直しを実施します。計画に定めた個別メニューの検討・合意形成・事業化や内容の変更、取り止めの状況、新たな個別メニューの立案の有無等を把握し、計画内容の見直しを行うものとします。

## (2) 随時の見直し

今回の定期的な見直しまでの期間中、新たな個別メニューの立案や、計画に定めた個別メニューの変更、取り止めが生じることがあります。このような状況が発生した場合には、各都道府県が運用する進捗管理表にその内容を反映するとともに、必要に応じて計画内容の見直しを行い、変更計画を策定します。

広域化・共同化計画の見直しにより変更計画を策定した際には、多くの住民や関係機関等の利害に影響を及ぼすことも想定されるため、都道府県や市町村が運営するホームページ等を通じて変更計画を公表し、広く周知する必要があります。

## 進捗管理の必要性と目的

広域化・共同化の個別メニューの実施に当たっては、多様な関係者との協議・調整が必要になる場合や、長期の計画期間となる場合があります。このため、都道府県においては、市町村と協力して、広域化・共同化計画に基づく各種取組みについて、計画の進捗状況の把握が必要です。

表1 進捗管理の視点(例)抜粋

視点の区分	進捗管理の視点(例)
計画全体の進捗状況	・具体的な施策目標を示されたメニューの進捗状況
取組みの実施体制	・個別メニューごとの参加市町村・団体数 ・取組主体の組織、体制 ・目的や期待される効果の共有 (個別メニューの目的や期待される効果が参加者に相互に共有され、同意の上で取り組んでいるか)
個別メニューの状況	・各メニューで事業化を断念したメニュー数、その理由 ・当該年度の状況と前年度からの進捗度合い ・事業実施までの見通し、ロードマップの共有

## 日水コンの支援内容

広域化・共同化計画の見直しや変更の際には、都道府県と市町村が連携しながら進捗管理を行い、各種問題の解決を図ることが重要となります。

日水コンでは、多くの業務実績に加え、国土交通省の「広域化・共同化計画策定マニュアル」及び「広域化・共同化計画実施マニュアル」の作成に関与しており、各マニュアルの記載事項に関する考え方にも精通しています。

その他、都道府県と市町村の連携支援として、説明会や勉強会の開催支援、ワークショップの運営補助等の実績も有しています。さらに、策定された広域化・共同化計画を推進するため、以下に示すような支援も可能です。

### ハード対策

汚水処理施設の統廃合に向けた各種検討

### ソフト対策

事務処理・維持管理の共同化等の実現に向けた各種検討  
(発注仕様書の作成、関連団体間の合意形成)

## 業務実績

受注年度	発注者	業務名称
2021	国土交通省 水管理・国土保全局	広域化・共同化計画の策定に向けた下水道事業の広域連携に関するモデル検討業務(JV)
2022	国土交通省 水管理・国土保全局	下水道における広域化・共同化の推進に向けた検討業務(JV)
2023	国土交通省 水管理・国土保全局	下水道の広域化・共同化推進に向けた検討業務(JV)
2024	国土交通省 水管理・国土保全局	下水道事業の広域化・共同化推進に向けた検討業務(JV)
2023	宮城県	令和5年度下水2-B01号 下水道広域化・共同化検討支援業務委託
2021	栃木県下水道管理事務所	広域化・共同化計画策定調査業務委託その51(下水調査)
2023	山梨県流域下水道事務所	峡東流域下水道外広域化・共同化計画検討業務委託
2021	三重県県土整備部下水道事業課	三重県下水道事業広域化・共同化計画検討業務委託(桑名郡木曾岬町～南牟婁郡御浜町)
2023	鳥取県	汚水処理広域化・共同化検討支援業務
2021	高知県	高知県汚水処理広域化・共同化計画策定委託業務
2022	福岡県	福岡県汚水処理事業広域化・共同化計画策定支援業務
2022	沖縄県	令和3年度沖縄県汚水処理事業の広域化・共同化計画検討業務

